

支援センター名	佐田町子ども体験活動・ボランティア活動支援センター
所在地	〒693-0506 島根県簸川郡佐田町大字反辺1,747-6
連絡先	Tel 0853-84-0019 Fax 0853-84-9008

## 事業の概要とポイント

- ・支援センターに「子ども活動コーディネーター」を配置。町内の事業所や行政機関から中・高生ボランティアの活躍の場を募り、一覧にして中・高生に紹介し、学校と連携してコーディネートする。体験活動(幼児～)は、集約し情報提供する。
- ・推進協議会を設置。ボランティア学習や、支援センターの運営方法、子どもの課題や受入側の課題について協議する。

### ◇事業の必要性

#### (1) 子どもにとって

- ・学校や家庭にはない多様な評価基準で認められ「良い自己概念・自尊感情」が育つことによって、他人を尊重しようとする気持ちや、社会参加・地域貢献の気持ちが形成される。
- ・多くの異年齢者と関わることによって、社会性や人間関係能力が高まるとともに郷土への愛着が深まる。

#### (2) 大人(地域)にとって

- ・子どもの参画により行事・事業が活性化し、地域をつくるために「子どもも地域の正会員」ということを再認識する。
- ・子どもと関わることによって大人が自らを見つめ、子どもの理解を深めたり、良いモデルを意識したり、大人の役割を自覚したり、子どもに教えるために学んだりする。

### ◇事業の有効性

#### (1) 子どもにとって

- ・佐田中学校158名、大社高校佐田分校80名、計238名中121名が、延べ1,500回以上ボランティア活動をした。「以上」というのは、特別養護老人ホーム「やまゆり苑」ではいつでも行きたいときに行くことができる仕組みができ、常連の子ども達は支援センターの手を離れたダイレクトな活動で回数を把握しきれなくなったためである。ボランティアの日常化、支援の必要がなくなった自立した活動に発展した。
- ・地域の人から子ども達に、活躍を認める声が届き、参加継続の意欲を高めている。
- ・働く大人の姿から、自分の将来を見つめる感想が寄せられている。

## (2) 大人（地域）にとって

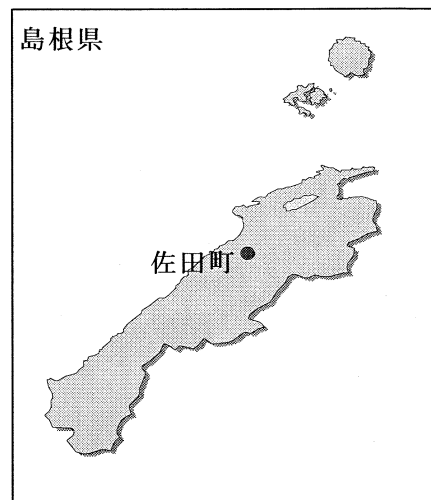
- ・中・高生の受入先は「保育所」「老人ホーム」「各公民館」「教育委員会」「産業振興課」「子育て支援センター」「図書館」「社会福祉協議会」「振興協議会」「JA(商業的でない活動に限る)」等の約40種類の事業。受入先の感想は、「若い力が活力を生み、みんなが元気づく」、「子ども達の活動ぶりに初心を思い出した。大人も頑張らなくては」、「助けが欲しいときに貴重な戦力となる」等概ね良好。一方、「特別、ボランティアが欲しいわけではないが子ども達の活動の場として今後も受け入れる」という場合もあるし、「ボランティアとしての心構えを指導する必要がある」との意見もいただいているが、地域の大人が、地域の子どもを正面から見つめる機会となっている。

## 関係した学校・団体等の名称

窪田小学校、須佐小学校、佐田中学校、大社高等学校佐田分校、橋波地区公民館、窪田地区公民館、八幡東地区公民館、西須佐地区公民館、東須佐地区公民館、窪田保育所、西須佐保育所、東須佐保育所、冒険クラブ、社会福祉協議会、特別養護老人ホーム、子育て支援センター、JA、産業振興課、健康福祉課、教育委員会

## 地域の現況・特色

島根県の東部、簸川郡の南端に位置する本佐田町は、神戸川の中流にある中山間地帯（耕地4%、林野86%、その他10%）の兼業農家が多い農村である。人口は16年3月1日現在で4,579人。小学校2校（児童数計239人）、中学校1校（生徒数159人）、高校の分校1校（生徒数80人）がある。本町では「住民一人一人が主役となり暮らしやすさを実感できる町」づくりを目標に、農林業を中心とした産業の振興や福祉の充実、地域コミュニティの再構築等を推進している。教育では学社連携・融合を手法とした、地域ぐるみでの「子育て」支援に力を入れている。



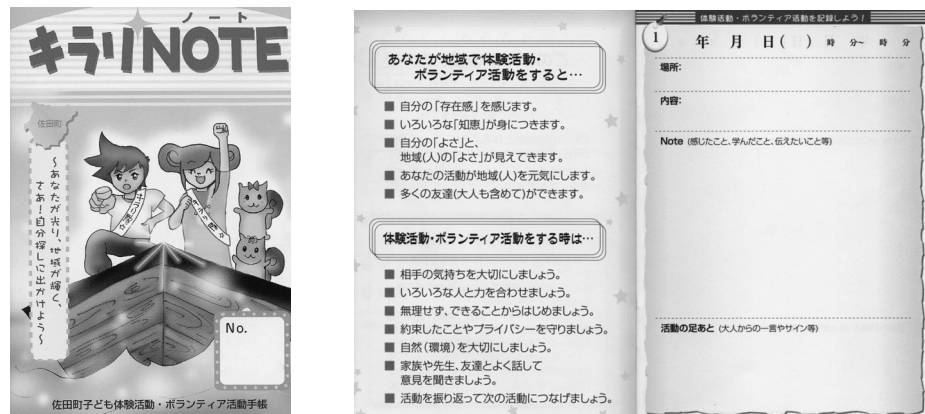
## 企画から活動までの経緯

- ◇既存の「中・高生ボランティアバンク事業」と「学習支援スサノオ人情報ページ事業」をベースにして「子ども体験活動・ボランティア活動支援センター」を設置。「子ども活動コーディネーター」を置き、推進協議会立ち上げ準備をする。予算約70万円。
- ◇推進協議会開催。メンバーは2小学校担当者、1中学校担当者、1高等学校担当者、3保育所担当者、5地区公民館主事、福祉ボランティアコーディネーター、社会福祉協議会担当者、子ども活動コーディネーター、地域教育コーディネーター、教育長。

### 【推進協議会の内容】

- 第1回（6月）：推進計画、学校との連携方法、キラリNOTEの内容・活用方法。
- 第2回（10月）：前期の評価、後期の課題。
- 第3回（3月）：後期の評価、次年度の方向性確認。

- ◇中学校全校児童に目的・内容・方法の説明会を開く。
  - ◇高校は、3年生の総合的な学習の時間で「ボランティア」をテーマに取り上げてもらい、学習の一環として支援センターの取り組みを説明する機会をもつ。
  - ◇佐田町子ども体験活動・ボランティア活動手帳「キラリNOTE」を作成し、子どもに配布。
  - ◇ボランティア受入事業を開拓・集約し一覧にして中・高生に紹介。《前期と後期に分けて紹介》
- ※体験活動については、情報を集約し周知。申込みは当センターを通さず各団体へ。
- ◇申込み個票を回収し、受入先との人数調整のうえ本人に通知。ボランティア保険を掛ける。
  - ◇ボランティア活動の具体的な内容については、各受入団体が中・高生に連絡する。
  - ◇活動後「キラリNOTE」に活動の足跡を個々に記録する。《学校の体験活動でも活用》
- 子どもたちの「感想」は学校を通して、支援センターにも伝えてもらう。



#### 【その他事業】

- ◇3月に一年間の子ども達の活動ぶりをまとめた啓発情報誌「キラリ佐田」を全戸配布。
- ◇大人の「学校支援ボランティア研修会」開催。今年は図書館司書と連携して、最も人数が多い「読み語りボランティア」を対象とする。
- ◇学校支援ボランティアリストの改訂作業。(死亡・病気・転出等により活動ができなくなった方を削除し、新たな人材を発掘するため)
- ◇支援センターで啓発事業として、お手伝いボランティアではない「中学生企画INごっこ祭り」を実施。町産業文化祭に中学生23人が出店(手作りおやつのお店・フリーマーケット)。売上げは2/3を「ユニセフ募金」へ、1/3は次回の中学生企画の資金としてプール。

#### 事例(主な中・高生ボランティアの活動の場)の展開内容

- ・保育所：「保護者参加の夏祭り」「夏・冬・春休み中の保育士補助体験」
- ・公民館：「小学生の体験活動補助」「文化祭や運動会スタッフ」
- ・社会福祉協議会：「独居老人へ毎月葉書を出す」  
「手が不自由な方のリハビリ用塗り絵の下絵書き」
- ・福祉センター：「デイサービス利用者との交流」「事業所内の清掃」
- ・子育て支援センター：「幼児・児童と遊ぶ」
- ・産業振興課：「町特産品市場の手伝い」

- ・町図書館：「本の整理」
  - ・青少年育成団体：「小学生等の補助」
  - ・JA：「子ども交流会補助」
  - ・教育委員会：「子ども事業の補助」「町民運動会スタッフ」
  - ・当支援センター事業：「中高生企画inごっこ祭り」
- ・・・等



## 企画・活動する上でのポイント

- ・中・高生が地域で活躍する機会を増やすためには、休日の部活動との調整がポイント。佐田中学校では、日曜日には（試合前を除く）部活動をしなないという方針がある。また、部活動とボランティア活動日が重なっても中学生本人の判断にまかせたり、部活動としてボランティア活動に参加するケースもあった。高校は、総合的な学習の時間に「高校生が地域のために何ができるか」ということを柱の一つにしてもらう事で、学校教育の中で地域を出口とした活動が実践された。
- ・小学生の多様な体験活動は、スポ少がポイント。スポ少が主となる競技以外の体験活動もおおいに取り入れてくれればいいのだが…。また少子化による加入者の低年齢化も気になる。
- ・ボランティア活動では実績のある社会福祉協議会との連携と役割分担が大切。特に、社協ボランティアコーディネーターと当支援センターの子ども活動コーディネーターとの関係を調整する。
- ・学校及び学校担当者に、学校外での体験・ボランティア活動の必要性をいかに理解してもらえるかによって、学校との連携の密度が決まる。
- ・学校のボランティア学習も当センターの支援も、「ボランティアの日常化、自立した活動」がねらいである。その過程でのトラブルも子どもにとって大切な学習である。

## 今後の課題

- ・学校でのボランティア学習の在り方・位置づけを明確にする。例えば、「総合的な学習の時間」であるとか、「道徳教育の実践の場」であるとか、ボランティアの根底にある「人権学習の場」であるとか。その上で、「学校で基礎、地域で応用・実践」という流れを作れるか。
- ・子どもに関わる大人のボランティア活動の場が、学校を含めて拡大できるか。
- ・より多くの子の参加の促進（本年は中・高生の約1/2）を図る。また町外の高校に通う高校生の参加を増やせるか。
- ・「お手伝い」だけでなく、地域づくりに積極的に働きかける「企画する」ボランティア活動ができるか。